

施策目標 8 - 3 文化振興のための基盤整備

高度化、多様化しつつある国民の文化への関心の高まりに応えるため、文化に関する総合的な情報システムの情報内容の充実と情報提供の充実を図る。また、文化活動を支える基盤として、国語の普及啓発や日本語教育の充実を図るとともに、著作権の適切な保護と公正な利用を図り、著作権制度の普及・啓発を行う。(13年度・22年度)

主管課(課長名)

文化庁政策課 (小松 弥生)

関係課(課長名)

文化庁著作権課(山下 和茂)、同国際課(亀岡 雄)、同芸術文化課(清水 明)、同国語課(町田 大輔)、同美術学芸課(山崎 秀保)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)。
	S=3.4以上~4.0
	A=2.6以上~3.4未満
	B=1.8以上~2.6未満
	C=1.0以上~1.8未満

平成18年度の状況

施策目標8-3-3の下の各達成目標については、国立新美術館が当初の予定通り開館し、新たな文化拠点の整備が順調に進捗しているほか、文化庁ホームページの内容も充実し、アクセス数も増加していることから、文化に関する総合的な情報システムの整備も順調に進んでいる。また、研究協議会、各種研修会や教材の配布等を想定どおり実施しており、文化活動を支える基盤である国語及び著作権制度の普及・啓発が順調に進捗したものと判断。

なお、達成目標の結果は、A、A、S、S、Aとなり、 $(3+3+4+4+3) \div 5 = 3$ であった。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

文化振興のための基盤整備に関しては、平成19年2月に「文化芸術の振興に関する基本的な方針」(第2次基本方針)閣議決定されたことに伴って、第2次基本方針の内容を踏まえつつ、文化振興のためのさらなる基盤の整備を図る。

予算、機構定員要求等への考え方

我が国の文化振興の基盤整備を図るため、予算要求を予定。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

「経済財政運営と構造改革に関する基本的な方針2006」

第4章安全・安心の確保と柔軟で多様な社会の実現

5.豊かな生活に向けた環境整備

・文化芸術について、経済・地域社会の活性化にも資するよう、学校、地域等において文化芸術に親しむ環境整備や人材育成、新しい文化芸術の創造、国際文化交流の推進、文化芸術支援活動の促進、文化財の保存・活用の強化等を図る。

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

達成目標8-3-3について、国民に対する国語の普及・啓発に関するよりアウトカム(成果)に近い指標の設定を検討すべき。

平成18年度までに、国立新美術館の整備を行う。(13年度・18年度)

1. 評価の判断基準

基準の結果の平均から判断する。(S=4、A=3、B=2、C=1と換算する。)

判断基準	国立新美術館の建設工事の進捗状況
	S = 予定より早く進捗した。 A = 予定通りに進捗した。 B = 予定より遅延した。 C = 予定より3か月以上遅延した。

予定：平成18年5月末の建物竣工に向け建設工事を実施

2. 平成18年度の状況

平成14年7月に開始された建設工事は順調に進捗し、予定通り、平成18年5月に建物が竣工、平成19年1月に開館した。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
国立新美術館の建設工事の進捗状況	建設工事	建設工事	建設工事	建設工事	竣工・開館

(評価に用いたデータ資料等)

(文化庁)

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

予定通り順調に竣工が進捗し、大型企画展の開催や全国的な公募展の施設提供など、我が国の美術の振興と国民の美術鑑賞機会の充実を図る新しい国立の美術展示施設として開館した。今後は、我が国の美術創造活動の活性化のため、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会場場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介するなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開やアーティストの育成等を支援する。また、美術に関する情報の収集・提供を行い、あわせてこれに関連する調査研究を行う。

5. 主な政策手段

政策手段の名称 [18年度予算額(百万円)]	政策手段の概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え
国立新美術館の建設工事 (9,940百万円 (18年度限り))	国立新美術館の建設工事を実施。	建設工事が順調に進捗した。	建設工事に関しては終了

達成目標 8 - 3 - 2

文化庁ホームページを含めた文化情報総合システムの情報内容の充実と文化に関する情報提供の充実を図る。(18年度・22年度)

1. 評価の判断基準

基準の結果の平均から判断する。(S=4、A=3、B=2、C=1と換算する。)

判断基準 1	情報提供システムへのアクセス数の対前年度比
	S = 50%以上増加
	A = 10～50%増加
	B = 0～10%増加
	C = 減少

2. 平成18年度の状況

文化庁ホームページでは、単なるHTMLテキストによる情報発信にとどまらず、文化情報総合システムを構成する「文化遺産オンライン」をはじめ「国指定文化財等検索システム」、「国語施策情報システム」、平成18年度にスタートした「全国ロケーションデータベース」等の検索データベースによる情報発信も行っている。

文化庁ホームページへのアクセス数(月平均)は平成17年度より月平均約18%増加していることから、想定通り達成したものと判断する。同ホームページのアクセス数は年々増加しており、国民の文化に関する情報に対する関心が高まってきていることがうかがえる。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
情報提供システムへのアクセス数(文化庁ホームページアクセス数(月平均))	608,870 (-)	869,312 (42.8%)	945,126 (8.7%)	2,172,893 (-)	2,574,336 (18.5%)

(評価に用いたデータ資料等)

(文化庁)

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

今後もコンテンツの充実を図り、文化に関する情報や文化庁の取組について国内外に総合的に提供する。また、文化情報総合システムの内容の充実及び効果的な運用により、文化に関する情報の積極的な推進を図る。

予算、機構成員要求等への考え方

文化に関する情報の積極的な推進を図るため、引き続き事業を継続する。

5. 主な政策手段

政策手段の名称 [18年度予算額(百万円)]	政策手段の概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え
文化政策情報システムの整備 (86百万円)	広く国内外に我が国の文化に関する情報を提供する「文化政策情報システム整備」事業を実施。	文化庁ホームページのコンテンツの充実が図られ、ホームページへのアクセス数が増加。	継続

国語に関する協議会、「言葉」について考える体験事業等を通じて、国民に対する国語の普及・啓発を図る。(18年度・22年度)

1. 評価の判断基準

基準の結果の平均から判断する。(S=4、A=3、B=2、C=1と換算する。)

判断基準 1	国語問題研究協議会 - 開催箇所 2 か所、参加者数 1 会場 200 名を想定。 また、平成 16 年 2 月に提出された文化審議会答申「これからの時代に求められる答申について」に係る実践発表を行うとともに、 家庭や学校(教科を問わず)での個人による国語力向上の取組や、学校における国語科としての国語力向上の取組等について、 国語科と他教科との連携における国語力向上の取組や、学校全体での国語力向上の取組、地域社会や職場における国語力向上の取組等について 学校、家庭、社会における読書活動の推進について 国語施策や公用文・マスコミ等における国語をめぐる諸問題について に関する研究協議を行うことを想定。
	S = 想定以上に達成された A = 想定どおりに達成された B = 想定どおりに実施できなかった C = ほとんど実施できなかった
判断基準 2	言葉について考える体験事業。参加者の満足度 80% を得ることを想定。
	S = 想定以上に達成された A = 想定どおりに達成された B = 想定どおりに実施できなかった C = ほとんど実施できなかった
判断基準 3	「ことば」フォーラム。参加者の満足度 80% を得ることを想定。
	S = 想定以上に達成された A = 想定どおりに達成された B = 想定どおりに実施できなかった C = ほとんど実施できなかった

2. 平成18年度の状況

国語問題研究協議会については、東西 2 か所で開催し、200 名以上の参加者を集め、想定した 4 つの研究協議を実施することができた。

また、「言葉」について考える体験事業については、参加者の満足度が 96.8% であった。両事業を見ると、国語の普及・啓発が順調に図られていると考えられることから、想定どおり達成したものと判断する。

さらに、「ことば」フォーラムについては、参加者の満足度が 88% であった。前年度に比べて満足度は若干低下しているが、目標を大幅に超過しており、国語について国民の理解を高めることができたと評価できる。

各判断基準は、S、S、S となり、評価結果は S であった。

(指標・判断基準)

	14	15	16	17	18	
国語問題研究協議会	延べ参加者数	352	415	475	449	560
	参加都道府県の割合(%)	95.7	93.6	93.6	91.5	95.7
「言葉」について考える体験事業	未開催都道府県数	32	23	16	9	4
	参加者の満足度(%)	-	-	-	94.5	96.8
「ことば」フォーラムの参加者の満足度(%)		95	94	92	91	88

(評価に用いたデータ資料等)

、(文化庁) (独立行政法人国立国語研究所)

3. 評価結果

S

4. 今後の課題及び政策への反映方針

平成 19 年度においても、さらに国語問題研究協議会の内容の充実を進め、参加者の満足度を高めるように努めていく。

予算、機構定員要求等への考え方

「言葉」について考える体験事業について、更に国語の普及・啓発を図るため、平成 19 年度から新たに「地域の指導者育成のための講習」事業を実施する。

5. 主な政策手段

政策手段の名称 [18年度予算額(百万円)]	政策手段の概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
国語の普及を図るための協議会等の開催 (19 百万円)	文化の基盤たる国語の普及・啓発を図るため、国語問題研究協議会及び言葉について考える体験事業を開催する。	国語問題研究協議会については、東西 2 か所で開催され、参加者 200 名以上を集め、想定した研究協議を実施することができた。また、「言葉」について考える体験事業の参加者の満足度も 92.6% と高く、国語の普及・啓発については概ね想定どおり達成しているものと判断した。	継続
「ことば」フォーラムの開催 (国立国語研究所運営費交付金 1,096 百万円の内数)	独立行政法人国立国語研究所において、国語について国民の意識を高め、また研究所の調査及び研究の成果を公表するため、広く一般を対象にした公開事業を開催する。	平成 19 年 2 月、3 月の計 2 回を開催し、参加者の満足度も 87% と高く、国語の普及・啓発については概ね想定どおり達成しているものと判断した。	継続

達成目標 8 - 3 - 4

年々増加する外国人に対する日本語教育の充実を図る。(18年度・22年度)

1. 評価の判断基準

基準の結果の平均から判断する。(S=4、A=3、B=2、C=1と換算する。)

判断基準 1	日本語教育研究協議会において、前年度よりも多数の参加者を集める。
	S = 110%以上 A = 100%以上 110%未満 B = 95%以上 100%未満 C = 95%未満
判断基準 2	日本語教育研究協議会の参加者アンケートにおいて、「参考になった」と回答した人の割合。
	S = 80%以上 A = 70%以上 B = 60%以上 C = 50%未満

2. 平成18年度の状況

(指標・判断基準)

日本語教育研究協議会については、東京と九州(福岡)の2か所で開催した。九州(福岡)での開催は初めてであったが、多数の参加者を集めることができ、東京でも昨年度よりも多くの参加者を集めることができた。また、満足度についても、83.1%と高く、想定どおりに達成したものと判断する。

各判断基準は、A、Sとなり、評価結果はSであった。

		14	15	16	17	18
日本語教育研究協議会	参加者数(人)東京	458	579	526	495	532
	満足度(%)					83.1

(評価に用いたデータ資料等)

、(文化庁)

3. 評価結果

S

4. 今後の課題及び政策への反映方針

平成19年度においても、さらに日本語教育研究協議会の内容の充実を進め、参加者の満足度を高めるように努めていく。

5. 主な政策手段

政策手段の名称 [18年度予算額(百万円)]	政策手段の概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
日本語教育研究協議会 (3百万円)	日本語学習者の増大と学習目的の多様化に適切に対応した日本語教育を行うため、日本語教育研究協議会を開催し、日本語教育の水準の向上と日本語教育の推進を図る。	東京と九州(福岡)の2か所で開催した。九州(福岡)での開催は初めてであったが、多数の参加者を集めることができ、東京でも昨年度よりも多数の参加者を集めることができた。また、満足度についても、83.1%と高く、想定どおりに達成したものと判断した。	継続

達成目標 8 - 3 - 5

著作権に関する講習会等の開催やマンガ教材の学校への配布等を通じて、著作権制度の普及・啓発を図るとともに、アジア諸国における海賊版対策を実施することにより、わが国の著作物を適切に保護する。(18年度・22年度)

1. 評価の判断基準

基準の結果の平均から判断する。(S=4、A=3、B=2、C=1と換算する。)

判断基準 1	講習会 - 開催箇所 14 箇所 受講者数 3,200 名 S = 想定以上に実施した。 A = 想定どおり実施した。 B = 想定通りには実施できなかった。 C = ほとんど実施できなかった。
判断基準 2	講習会 - 受講者の理解度 (受講者アンケートで理解が深まったと回答する率) 80% を得ることを想定 S = 想定以上に実施した。 A = 想定どおり実施した。 B = 想定通りには実施できなかった。 C = ほとんど実施できなかった。
判断基準 3	マンガ教材の配布 - 全国の中学 3 年生に配布 (全国の中学 3 年生の数) S = 想定以上に実施した。 A = 想定どおり実施した。 B = 想定通りには実施できなかった。 C = ほとんど実施できなかった。
判断基準 4	海賊版対策セミナーの実施数 12 回 (昨年並み) S = 想定以上に実施した。 A = 想定どおり実施した。 B = 想定通りには実施できなかった。 C = ほとんど実施できなかった。
判断基準 5	著作権教材現地版の 2ヶ国での作成、配布 S = 想定以上に実施した。 A = 想定どおり実施した。 B = 想定通りには実施できなかった。 C = ほとんど実施できなかった。

2. 平成18年度の状況

著作権講習会の開催について、国民一般、教職員、図書館職員等の対象者別の講習会を 15 箇所で開催し、3,948 名の参加者に対する普及啓発を行い、受講者アンケートでは、理解が深まったとの回答を受講者の 88% から得られた。さらに、全国の中学 3 年生全員にマンガ教材を配布することができた。

また、例年開催している各国政府担当者を中心とした海賊版対策セミナーを実施した。また、アジア地域における著作権教材開発事業として、モンゴルでワークショップを行い、現地語版の教材の作成、配布を行うとともに、中国においてセミナーを開催した。以上から、想定どおり達成したものと判断。

なお、各判断基準はS、A、A、A、Bとなり、評価結果はAであった。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
著作権の普及・啓発を図るための講習会等	開催箇所数 13 受講者数 2,781	13 3,204	13 3,449	14 3,027	15 3,948
著作権講習会受講者の理解度 (受講者アンケートで理解が深まったと回答した率 (%))	-	-	-	88	88
「中学生向けマンガ」の配布数	1,364,900	1,257,591	1,240,882	1,244,692	1,252,524
海賊版対策セミナー実施回数	8	8	12	12	12
海外向け著作権教材の配布数	-	-	マスター版(英語の作成)5000部。 ベトナム語版3万部	ミャンマー語版 1万5千部 インドネシア語版 4万部	モンゴル語版 2,500部

(評価に用いたデータ資料等)

~ (文化庁)

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

平成19年度においても、講習会及び教材の充実を図り、さらなる著作権の普及・啓発に努めるとともに、アジア諸国における海賊版対策事業を、引き続き推進し、海外における我が国の著作物の保護を図る。著作権に関する講習会については、これまでの施策の効果を維持しつつ、受講機会の拡大及び業務の省力化を図る。また、アジア諸国における海賊版対策事業については、平成19年度以降は新たに海賊版の取締り等執行面を強化するような事業を実施するため、「アジア地域における著作権教材開発事業」を廃止し、アジア地域に対する著作権意識啓発活動は海賊版対策セミナーの継続をもってかえることとしたため、判断基準 5 は削除する。

5. 主な政策手段

政策手段の名称 [18年度予算額(百万円)]	政策手段の概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
著作権講習会の実施 (6百万円)	各都道府県著作権事務担当者・教職員・図書館等職員および一般の方々を対象とした著作権講習会を実施。	エル・ネットの活用等改善を図ることによって、より充実した著作権制度の学習機会の提供を行うことにより普及啓発の推進が図られた(35箇所の施設で計957名が視聴)。	継続
著作権マンガ教材の配布 (38百万円)	全国の中学3年生にマンガ教材を配布。	学習教材を提供することにより、全国の中学校における著作権教育を支援することができた(1,252,524部)。	発展的に組替
海賊版対策事業の実施 (50百万円)	WIPO と協力して行うアジア地域著作権制度普及促進事業を含め、アジア諸国における海賊版対策に関する事業を総合的に実施。	各種セミナー・シンポジウムの開催等、総合的な事業の実施によって、海賊版防止の体制整備が図られた(海賊版対策セミナー12回開催、アジア地域著作権教材モンゴル語版を2,500部配布)。	継続